

# 四半期報告書

(第111期第1四半期)

自 平成28年4月1日  
至 平成28年6月30日

日本通運株式会社

(E04319)



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	24

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第111期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 日本通運株式会社

【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 健 二

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03 (6251) 1111

【事務連絡者氏名】 財務部主計専任部長 松 本 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03 (6251) 1111

【事務連絡者氏名】 財務部主計専任部長 松 本 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本通運株式会社 大阪支店  
(大阪市北区梅田三丁目2番103号)  
日本通運株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)  
日本通運株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)  
日本通運株式会社 横浜支店  
(横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)  
日本通運株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区今井一丁目14番22号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第110期 第1四半期 連結累計期間	第111期 第1四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	474,397	449,511	1,909,105
経常利益 (百万円)	13,268	13,584	62,394
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	8,199	7,371	35,659
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,378	△3,789	2,251
純資産額 (百万円)	556,920	528,908	538,018
総資産額 (百万円)	1,450,455	1,465,290	1,484,953
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.19	7.36	35.61
自己資本比率 (%)	37.17	34.99	35.17

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費の伸び悩みや中国経済の成長の鈍化に加え、英国のEU離脱が国民投票で可決された影響により、円高・株安が進行する等、景気は停滞感を強め、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢のなか、物流業界におきまして、国内貨物は、企業収益の下振れや在庫調整にともなう生産の落ち込み等から、荷動きに力強さを欠き、国際貨物は、米国、アジア向けを中心に輸出貨物が減少する等、総じて低調に推移いたしました。

こうした経営環境のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間は、前年同四半期に比べ、前年の米国西海岸港湾混雑の影響による航空輸出入貨物増加の反動減、石油販売単価の下落、円高による為替の影響等により、警備輸送セグメントを除き、各セグメントで減収となりました。また、セグメント利益につきましては、米州、欧州、東アジア、警備輸送、重量品建設、物流サポートの各セグメントは減益となりましたが、利用運送費や外注費、燃油費等の減少及び新規連結会社が加わったこと等により、日本、南アジア・オセアニアの各セグメントは増益となりました。

この結果、売上高は4,495億円と前年同四半期に比べ248億円、5.2%の減収となりましたが、営業利益については107億円と前年同四半期に比べ2億円、2.1%の増益、経常利益については、135億円と前年同四半期に比べ3億円、2.4%の増益となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益については、73億円と前年同四半期に比べ8億円、10.1%の減益となりました。

報告セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

また、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前第1四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(売上高の明細)

		前第1四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロ ジ ス テ ィ ク ス	日本	284,026	279,597	△4,429	△1.6
	米州	23,741	20,979	△2,761	△11.6
	欧州	20,294	19,314	△980	△4.8
	東アジア	28,346	24,078	△4,267	△15.1
	南アジア・ オセアニア	19,001	16,470	△2,530	△13.3
警備輸送		13,643	13,757	114	0.8
重量品建設		13,658	10,598	△3,060	△22.4
物流サポート		103,733	94,091	△9,642	△9.3
合計		506,446	478,888	△27,558	△5.4

(セグメント利益(営業利益)の明細)

		前第1四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロ ジ ス テ ィ ク ス	日本	6,484	8,000	1,515	23.4
	米州	1,338	726	△611	△45.7
	欧州	402	376	△25	△6.4
	東アジア	239	28	△211	△88.2
	南アジア・ オセアニア	431	487	55	12.9
警備輸送		524	403	△120	△23.1
重量品建設		892	718	△174	△19.5
物流サポート		1,651	1,309	△341	△20.7
合計		11,964	12,050	85	0.7



①日本（ロジスティクス）

自動車、海運等の貨物の取扱いが低調に推移したことに加え、燃油価格の下落に伴い、航空運賃の收受料金が減少したこと等により、売上高は2,795億円と前年同四半期に比べ44億円、1.6%の減収となりましたが、利用運送費や外注費、燃料費等の減少及び新規連結会社が増加したこと等により、営業利益は80億円と前年同四半期に比べ15億円、23.4%の増益となりました。

②米州（ロジスティクス）

前年の米国西海岸港湾混雑の影響による航空輸出入貨物増加の反動減及び為替の影響等により、売上高は209億円と前年同四半期に比べ27億円、11.6%の減収となり、営業利益は7億円と前年同四半期に比べ6億円、45.7%の減益となりました。

③欧州（ロジスティクス）

倉庫の取扱いは堅調に推移したものの、為替の影響等により、売上高は193億円と前年同四半期に比べ9億円、4.8%の減収となり、営業利益は3億円と前年同四半期に比べ2千万円、6.4%の減益となりました。

④東アジア（ロジスティクス）

前年の米国西海岸港湾混雑の影響による航空輸出貨物増加の反動減及び為替の影響等により、売上高は240億円と前年同四半期に比べ42億円、15.1%の減収となり、営業利益は2千万円と前年同四半期に比べ2億円、88.2%の減益となりました。

⑤南アジア・オセアニア（ロジスティクス）

前年の米国西海岸港湾混雑の影響による航空輸出貨物増加の反動減及び為替の影響等により、売上高は164億円と前年同四半期に比べ25億円、13.3%の減収となりましたが、利用運送費の減少及び新規連結会社が増加したこと等により、営業利益は4億円と前年同四半期に比べ5千万円、12.9%の増益となりました。

⑥警備輸送

輸送業務の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は137億円と前年同四半期に比べ1億円、0.8%の増収となりましたが、営業利益は4億円と前年同四半期に比べ1億円、23.1%の減益となりました。

⑦重量品建設

海外における各種プロジェクト案件が減少したこと等により、売上高は105億円と前年同四半期に比べ30億円、22.4%の減収となり、営業利益は7億円と前年同四半期に比べ1億円、19.5%の減益となりました。

⑧物流サポート

石油販売単価が下落したこと等により、売上高は940億円と前年同四半期に比べ96億円、9.3%の減収となり、営業利益は13億円と前年同四半期に比べ3億円、20.7%の減益となりました。

※当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況  
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、1兆4,652億円で、前連結会計年度末に比べ196億円、1.3%減となりました。

流動資産は、6,712億円で、前連結会計年度末に比べ111億円、1.6%減、固定資産は、7,940億円で、前連結会計年度末に比べ85億円、1.1%減となりました。

流動資産減少の主な要因は、売掛金の減少等によるものです。

固定資産減少の主な要因は、投資有価証券の減少等によるものです。

流動負債は、4,369億円で、前連結会計年度末に比べ34億円、0.8%減、固定負債は、4,994億円で、前連結会計年度末に比べ71億円、1.4%減となりました。

流動負債減少の主な要因は、買掛金の減少等によるものです。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、5,289億円で、前連結会計年度末に比べ91億円、1.7%減となりました。これは、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の減少等によるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えております。

### ②基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

#### A 経営計画

当社グループは、3年間の経営計画「日通グループ経営計画2018―新・世界日通。―」を策定し、平成28年4月1日から、グループ一丸となって取り組んでおります。この経営計画は、当社グループの中長期の方向性を示し、将来の持続的な発展への布石と位置づけ、面としての「エリア戦略」、強化・変革の対象としての「機能戦略」の2つの重点戦略を掲げており、これらの重点戦略を確実に実行することにより、さらなる成長と、より一層の企業価値向上を図ってまいります。

## B コーポレート・ガバナンス強化への取組み

### a 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

### b コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会及び執行役員会は、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3ヵ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、当社ホームページに開示しておりますコーポレート・ガバナンス報告書もご参照願います。

## ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。また平成20年6月27日開催の第102回定時株主総会、平成23年6月29日開催の第105回定時株主総会並びに平成26年6月27日開催の第108回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、本プランは、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで継続することとしております。

### A 本プラン導入の目的

当社は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

B 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

a 本プランに係る手続き

(i) 対象となる大規模買付等

本プランは、以下の(イ)または(ロ)に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。

(イ) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

(ロ) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ii) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。

(iii) 「本必要情報」の提供

上記(ii)の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、一定の期間内に当社に対して、大規模買付等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

(iv) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、一定の評価期間内において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行い、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適正に株主の皆様の開示いたします。

(v) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に対する勧告を行うものといたします。

(vi) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものといたします。

b 本プランにおける対抗措置の具体的内容

原則として、新株予約権の無償割当てを行うことといたします。

c 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものといたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

④上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は以下の理由により、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

A 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準じております。

B 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記③Aに記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものであります。

C 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主総会において株主の皆様にご承認をいただき導入したものであります。また、本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、その間の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランは株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

D 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

E 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、上記③B aに記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

F デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記③B cに記載のとおり、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止できるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,988,000,000
計	3,988,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,038,000,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	1,038,000,000	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日	—	1,038,000,000	—	70,175	—	26,908

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,068,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 997,309,000	997,309	—
単元未満株式	普通株式 3,623,000	—	—
発行済株式総数	1,038,000,000	—	—
総株主の議決権	—	997,309	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式877株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本通運株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9番3号	37,068,000	—	37,068,000	3.6
計	—	37,068,000	—	37,068,000	3.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	189,323	192,690
受取手形	22,280	22,372
売掛金	296,592	275,571
たな卸資産	6,368	6,283
その他	168,934	175,462
貸倒引当金	△1,182	△1,174
流動資産合計	682,316	671,205
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具（純額）	25,290	25,070
建物（純額）	227,687	225,310
土地	177,438	177,478
その他（純額）	71,905	77,834
有形固定資産合計	502,321	505,693
無形固定資産		
のれん	47,411	46,068
その他	80,762	80,092
無形固定資産合計	128,173	126,161
投資その他の資産		
投資有価証券	112,130	101,321
その他	60,911	61,797
貸倒引当金	△899	△889
投資その他の資産合計	172,142	162,229
固定資産合計	802,637	794,084
資産合計	1,484,953	1,465,290
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	7,506	5,736
買掛金	151,057	136,897
短期借入金	62,291	62,733
未払法人税等	13,891	8,742
賞与引当金	21,529	9,292
その他の引当金	143	807
その他	183,947	212,749
流動負債合計	440,366	436,958
固定負債		
社債	65,000	65,000
長期借入金	240,955	233,430
その他の引当金	2,439	2,226
退職給付に係る負債	160,168	161,690
その他	38,005	37,076
固定負債合計	506,568	499,423
負債合計	946,935	936,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	25,306	25,346
利益剰余金	445,495	446,854
自己株式	△19,818	△19,820
株主資本合計	521,158	522,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,118	40,508
繰延ヘッジ損益	△214	△533
為替換算調整勘定	8,085	1,429
退職給付に係る調整累計額	△53,888	△51,198
その他の包括利益累計額合計	1,101	△9,794
非支配株主持分	15,758	16,147
純資産合計	538,018	528,908
負債純資産合計	1,484,953	1,465,290

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	474,397	449,511
売上原価	440,937	412,798
売上総利益	33,459	36,712
販売費及び一般管理費	22,906	25,934
営業利益	10,552	10,778
営業外収益		
受取利息	166	100
受取配当金	1,356	1,361
持分法による投資利益	156	720
その他	2,140	1,866
営業外収益合計	3,820	4,049
営業外費用		
支払利息	764	843
その他	340	399
営業外費用合計	1,105	1,243
経常利益	13,268	13,584
特別利益		
固定資産売却益	1,005	2,061
投資有価証券売却益	3	63
その他	0	8
特別利益合計	1,010	2,133
特別損失		
固定資産処分損	918	228
投資有価証券売却損	0	403
災害による損失	—	849
その他	343	304
特別損失合計	1,261	1,785
税金等調整前四半期純利益	13,016	13,932
法人税等	4,547	6,506
四半期純利益	8,468	7,426
非支配株主に帰属する四半期純利益	269	54
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,199	7,371

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	8,468	7,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,042	△6,610
繰延ヘッジ損益	8	△319
為替換算調整勘定	△3,329	△6,804
退職給付に係る調整額	1,188	2,660
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△140
その他の包括利益合計	3,909	△11,215
四半期包括利益	12,378	△3,789
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,215	△3,525
非支配株主に係る四半期包括利益	162	△264

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

災害による損失

平成28年4月に発生しました熊本地震により損傷を受けた設備の復旧等に要する費用及び損失を「災害による損失」に計上しております。なお、主な内訳は、次のとおりであります。

固定資産の復旧費用	808百万円
固定資産の滅失損	19百万円
その他	21百万円

なお、上記金額には、災害損失引当金繰入額787百万円を含んでおります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して、債務保証等を行っております。

保証先会社名	保証額(百万円)		種類
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)	
株式会社ワールド流通センター	148	121	借入保証
名古屋ユナイテッドコンテナ ターミナル株式会社	600	580	〃
日通商事リーシングタイランド 株式会社	1,792	1,749	〃
日通商事シンガポール 株式会社	493	953	〃
その他	402	416	借入保証等
合計	3,437	3,821	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	11,688百万円	12,368百万円
のれんの償却額	577 "	1,013 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,007	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,005	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	280,422	19,928	19,016	25,813	17,717
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,604	3,813	1,278	2,532	1,283
計	284,026	23,741	20,294	28,346	19,001
セグメント利益	6,484	1,338	402	239	431

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	13,635	13,511	84,351	474,397	—	474,397
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	147	19,381	32,049	△32,049	—
計	13,643	13,658	103,733	506,446	△32,049	474,397
セグメント利益	524	892	1,651	11,964	△1,411	10,552

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,411百万円には、セグメント間取引消去△78百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,358百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	276,261	17,797	18,089	22,019	14,947
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,336	3,181	1,224	2,058	1,523
計	279,597	20,979	19,314	24,078	16,470
セグメント利益	8,000	726	376	28	487

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	13,745	10,468	76,181	449,511	—	449,511
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	129	17,910	29,376	△29,376	—
計	13,757	10,598	94,091	478,888	△29,376	449,511
セグメント利益	403	718	1,309	12,050	△1,271	10,778

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,271百万円には、セグメント間取引消去149百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,426百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



### III 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、お客様志向の営業強化と経営資源の選択と集中、効率化という経営課題に対処するため、「陸海空の総合力を発揮できるワンストップ体制への移行」を目的として大規模な組織改正を前連結会計年度に実施いたしました。

また、当連結会計年度より、新たな経営計画「日通グループ経営計画2018-新・世界日通。」をスタートさせており、「日本」を世界の一極と位置づけ、成長性と収益性の両立を図り、「海外」は、今後の当社グループの成長を牽引する地域とした「エリア戦略」を本経営計画の重点戦略の一つといたしました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、開示する報告セグメントの見直しを行い、従来の「運送事業」を「ロジスティクス事業」へと改称し、セグメント区分においては、従来の「複合事業」、「航空」、「海運」及び「その他の事業」の一部を「日本」セグメントといたしました。

さらに、専門事業である「警備輸送」、「重量品建設」を「運送事業」より独立させ、従来の「販売事業」及び「その他の事業」は、「物流サポート事業」として統合いたしました。

この結果、各報告セグメントの主要製品及びサービス、主要な事業内容は以下のとおりとなりました。

報告セグメント	主要製品及びサービス	主要事業
日本 (ロジスティクス)	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、航空運送、旅行、海運、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、情報資産管理、不動産賃貸、美術品、警備輸送、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、利用航空運送業、旅行業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業、工場内運搬作業、情報資産管理業、不動産業
米州 (ロジスティクス)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
欧州 (ロジスティクス)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
東アジア (ロジスティクス)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、重量物運搬架設設置業、旅行業
警備輸送	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業
重量品建設	重量品建設	重量物運搬架設設置業
物流サポート	リース、石油等販売、その他販売、不動産、ファイナンス、その他	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業、不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、ロジスティクスファイナンス事業、自動車運転教習業、労働者派遣業

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円19銭	7円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	8,199	7,371
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	8,199	7,371
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,001,589	1,000,928

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式取得

当社は、平成28年7月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、株式価値向上を目的として自己株式を取得するものであります。

2 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 4,000万株(上限とする)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.00%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300億円(上限とする)                                    |
| (4) 取得期間       | 平成28年8月1日～平成29年2月28日                            |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                 |

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月10日

日本通運株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 川 純 夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 下 内 徹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【会社名】	日本通運株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 健 二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本通運株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目2番103号) 日本通運株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号) 日本通運株式会社 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号) 日本通運株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル) 日本通運株式会社 千葉支店 (千葉市中央区今井一丁目14番22号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 渡邊健二は、当社の第111期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。